

VI 市民の皆様と「共汗」で推進

1 現状と課題、今後の方向性

- 京都市では、これまで、市民参加を市政運営の基本に据え、全国に先駆けた市民参加推進条例の制定をはじめ、パブリック・コメントの制度化、審議会委員の公募など、市民参加先進都市として、様々な取組を推進し、政策立案段階で市民が意見を述べる仕組みが定着してきました。
- しかし、京都市における市民参加の現状については、市民が単に意見や要望を表明する機会にとどまっていて、企画や行動において、市民や行政が力を合わせて取り組む機会が不十分であり、またパブリック・コメントや審議会の傍聴、委員の公募などでも、市民参加が活発とは言えないのも事実です。
- こうした課題を踏まえ、これからの市民参加の在り方は、単に市民参加の機会を行政が用意するだけではなく、市民と行政が自治の意識と責任を共有する中で、知恵と力を合わせ、共に汗をかいて、未来の京都を創っていくことが重要です。
- このため、これまでの行政手法から脱し、職員がまず意識と行動を改革し、汗をかく中で、市民の皆様の魂を揺さぶって、その中で市民と行政の新しい関係である「共汗」の取組を市政のあらゆる分野で進め、政策推進プランに掲げた施策・事業を着実に推進していきます。

2 平成20年度の取組

- 今後、あらゆる分野で「共汗」の取組を進めますが、平成20年度は、特に「おむすびミーティング」、「未来まちづくり100人委員会」及び「市民共汗サポーター」制度を中核に据えた取組を進めています。

◆「おむすびミーティング」の実施

市民と行政の「共汗」の取組を進めるためには、行政が説明責任をより徹底し、市政情報を分かりやすく広報するだけでなく、市民との対話の中から、多くの思いや知恵をしっかりと引き出し、市政運営に反映させていくことが何よりも重要です。

このため、市長自らが、市民活動の現地・現場や市民と行政が協働して実施するイベントなどの中に飛び込み、市民の願いや要望に直接耳を傾けるとともに、未来の京都を共に語り合う「おむすびミーティング」を、平成20年5月以降、月1回程度実

おむすびミーティングの様子



施しています。

自由な意見交換の中で出された意見や要望は、速やかに庁内で情報の共有を図るとともに、市のホームページなどにおいて、広く市民に公開しています。

◆「未来まちづくり100人委員会」の設置、運営

100人委員会は、未来のまちづくりについて、市民が主体的に議論、運営、提言、行動する「市民組織」です。次のような特徴があります。

- ① 市民自らがテーマを設定し、白紙の段階から議論する「市民主体の議論」
- ② 提言するだけでなく、自ら実践する「行動する委員会」
- ③ 行動、実践を更に議論に反映させる「進化する委員会」
- ④ 公募・プロポーザルで選ばれたNPO等の市民活動団体による「市民主導の運営」

平成20年6月から、広く市民活動団体から100人委員会第1回会議の開催風景100人委員会の運営に関する企画提案を募集し、市民に公開して実施したプレゼンテーションなどの審査を経て、8月に事務局運営を担う団体を決定しました。その後、公募委員を含む委員選定を行い、9月下旬に第1回会議を開催しました。



現在、従来の行政の縦割りを排した、市民発案の自由なテーマ設定のもと議論、検討を行っており、1年間を目途とする議論の結果を行政、企業、市民等の各主体が未来の京都のために果たすべき役割を盛り込んだ提言としてまとめ、提出してもらいます。

なお、議論が一定まとまった段階でも随時、提言を行うこととし、行政がすぐに実行できるものは速やかに市政に反映させます。また、長期的な検討が必要なものは、次期基本計画の策定段階における検討材料とするなど、提言の内容に応じた活用を行っていきます。

◆「市民共汗サポーター」制度の創設に向けた調査、制度設計等

市政の様々な活動に自主的かつ積極的に参加し、行動する市民ボランティアを「市民共汗サポーター」と位置付け、市政の一翼を担っていただくことで、市民と行政の「共汗」による新しい市政運営のスタイルを構築していきます。

また、併せて、ボランティア等の募集情報を一元的に提供する仕組みや、市民が安心して活動できる仕組みを構築し、より多くの市民に「共汗」していただける環境づくりを進めます。

<「市民共汗サポーター」の具体例>

➤ 「市民しんぶん 市民記者」

市民しんぶんの「市民記者が行く！きょうかん通信」コーナーにおいて、公募で選ばれた市民記者が、企画から取材先の検討、取材、記事作成、編集までを広報課担当者と共に行います。

➤ 「自転車・京都街角セッション」メンバー

日頃から「自転車ユーザー」として自転車とかかわりを持ち、京都市における自転車交通のあり方について、様々な視点から個性溢れるユニークな発想をお持ちの市民に、公開の場で、独創的でユニークな意見の交換、提案、プレゼンテーションを行っていただきます。

➤ 「京都市未来まちづくり100人委員会」委員

京都の未来のまちづくりについて、市民自らがテーマを設定し、白紙の段階から議論し、提言するだけでなく、自らも実践する「行動する委員会」の委員として活動します。

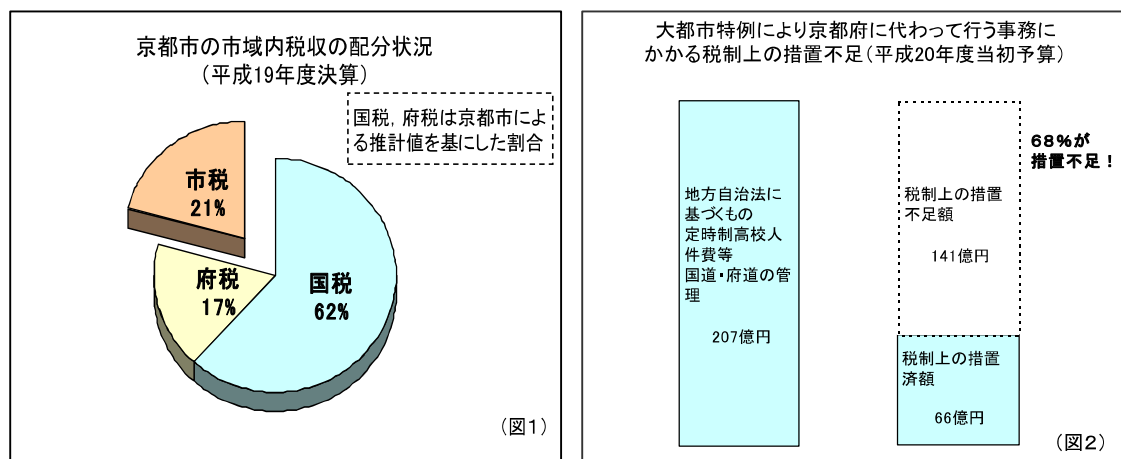
Ⅶ 地域主権の時代にふさわしい地方自治の確立

～新しい「国のかたち」を実現するために～

京都市では、市民満足度の高い生活を送ることができる魅力と個性にあふれるまちづくりを目指して、市民の皆様のご理解と御協力を得て、積極的かつ継続的に財政改革に取り組んできました。にもかかわらず、財政非常事態に陥ったのには、現在の税財政制度が大都市の行財政需要に見合っていないという問題が根底にあります。

京都市は、非常に税収基盤が弱く、また、市域内で納められた税金のうち市税は約2割に過ぎません。(図1) このため、市税のみで行財政需要におよそ対応できる状況になく、これを補てんする地方交付税等に依存せざるを得ない財政構造にあります。そして、その地方交付税等が大幅に削減されてきています。

さらに、大都市特例により京都府に代わって事務を行っていながら、その所要額141億円が税制上措置されていないという課題もあります。(図2)



また、現行の指定都市制度下では、指定都市と道府県との役割分担が不明確であるため、二重行政の問題が発生しています。京都市では、「府市行政協働パネル」を設置し、府市が様々な分野で協働し、二重行政の解消に努めていますが、道府県と指定都市という2層構造の下では、重複する事務が生じることは避けられません。

今後、京都市が市民本位の真の地域主権を確立し、京都の未来を切り拓くためには、より一層、市民の皆様と「共汗」によるまちづくりを進めるとともに、国と地方の役割分担や税源配分を改め、国から地方へと大胆に権限及び財源を移譲し、地方の自由度を高めて、「国のかたち」を抜本的に変えていく必要があります。

現在、国においても、道州制の導入に向けた検討や第二期地方分権改革に関する議論が行われていますが、大都市の視点に立っての議論はまだ不十分です。そのため、国から地方への大幅な権限及び財源の移譲や、大都市税源の拡充強化等をこれまで以上に強く訴えていきます。

<国と地方との関係において必要な改革等>

- ・ 個性豊かで活力に満ちたまちづくりを自立的，総合的に推進できる，地域主権の時代にふさわしい大都市制度の創設
- ・ 標準的な行政サービスを安定的に提供するための地方交付税総額の確保及び大都市の財政需要を的確に反映させた算定
- ・ 地方の自主性，自立性をより一層発揮するための徹底した権限移譲の推進
- ・ 都市税源である地方消費税，法人住民税等の配分割合の拡充や大都市が道府県に代わって行っている事務に対する所要額に見合う大都市特例税制の創設
- ・ 府と市の役割分担の見直しによる二重行政の解消

<計画期間中の取組予定>

- 地方分権改革の更なる推進を目指し，他の指定都市とも連携した国等に対する積極的な提言
- 関西4都市（京都，大阪，堺，神戸）による「関西の活性化に資する地域主権の時代にふさわしい大都市制度のあり方」に関する共同研究
- 関西をさらに元気にしていくための，府県を越えた周辺市町村との連携強化
- 個性と魅力にあふれる「京都力」を発揮するための，京都市が目指すべき特別市制度に関する道州制をも見据えた検討

Ⅷ 次期基本計画の策定に向けて

1 趣旨

- 基本計画は本市の政策の基本となる長期計画であり、その策定に当たっては、混迷する時代にあっても、50年、100年先の京都の未来像を透徹した洞察力をもって照らし出しつつ、広範な市民の皆様の参加を得ながら、徹底した議論を重ねることにより、今後10年間程度の中期的な京都の都市像をしっかりと共有するとともに、そのための処方箋を描き出していく必要があります。
- 現時点においても、予想を上回る速さで進展する地球温暖化や人口減少社会・少子高齢化の進展への対応など、京都の未来づくりに向けて解決すべき課題は山積しています。今後更に、新たな解決すべき課題が現れると考えられます。
- また、行財政改革・創造プランで明らかにしたとおり、本市の財政状況は極めて深刻であるとともに、巨額の負債を抱えている国からの支援も多くを望めない状況にあります。更に、近年市税収入の伸びは回復基調にあったものの、景気の後退が顕著になるなど、財政状況が一層深刻化することすら懸念されます。
- 以上から、借金を重ねて次の世代に負担を回すことなく、市民の皆様と行政がともに知恵と工夫を凝らし、諸課題に果敢に挑戦するべく、平成22年までの京都市基本計画の期間終了後、時を移さずに、新たな政策を総合的かつ戦略的に展開するため、京都未来まちづくりプランの着実な推進と並行して、平成23年度から概ね10年間の市政運営の基本となる次期基本計画の策定に取り組み、京都の更なる飛躍を図ります。

2 基本的な考え方

- 市民の皆様との「共汗」と政策の「融合」によって、地域主権の時代をリードし、京都の未来を切り開く新しい住民自治を実現するためには、これまで以上に戦略的かつ分かりやすい計画とする必要があります。
- このため、策定に当たっては、分かりやすい広報や、目指すべき目標を明確にする指標を設定するなど、市民への説明責任を十分果たします。
- また、「未来まちづくり100人委員会」との連携を検討するなど、若者のしなやかな発想やお年寄りの豊かな知恵、産学の蓄積された英知など京都の

誇る「人間力」を結集し、徹底した議論を重ねることによって、可能な限り早い時期から市民の皆様の御意見を取り入れるなど、市民の皆様と市役所が、共に汗をかき、自治意識、責任、行動を共有していくための様々な仕組みを検討します。

- 更には、相互に補完し合う関係にある次期各区基本計画（各区の個性を生かした魅力あるまちづくりの新たな指針）の策定に向けた取組と、これまで以上に連携を図っていきます。

3 平成20年度の主な取組

(1) 未来の京都創造研究会の設置

広範な市民参加による本格的な計画づくりに平成21年度から取り組むに当たり、大学のまち京都ならではの新進気鋭の若手研究者で構成する「未来の京都創造研究会」を設置（平成20年10月）しました。

この研究会には、検討の初期段階から活動いただき、柔軟な発想により、平成21年夏頃を目途に計画の策定方針案等を取りまとめていただきます。

◆委員構成

様々な専門分野から幅広く議論していただくため、次代を担う30歳代から40歳代の各分野で活躍されている新進気鋭の若手研究者11名と座長で構成しています。

◆特徴

検討の初期段階から研究会が活動

行政が現状認識を示して、政策課題を探り、テーマを設定するような従来型の研究会ではなく、これら検討の初期段階から同研究会が活動するほか、分野毎の検討部会を設けて議論を深めたり、必要に応じて調査研究を行う等、具体的な運営についてもこの研究会に委ねます。

分野横断的な「融合」の観点から議論

縦割りを排した分野横断的な視点から、保健福祉やまちづくりなどの様々な専門分野での最先端の知識を「融合」することにより、大きな転換期にある京都市の未来にとって最適な計画の在り方や政策課題と解決策の案を提案していただきます。

公募職員等の本市職員が参画

平成20年9月に設置した公募職員から成る「次期基本計画策定支援チーム」（計30名）が、委員との議論やプロジェクトチームの活動に参加するなど、積極的に研究会の活動に参画します。

第1回研究会の様子



(2) 市民聞きとりアンケートの実施

計画づくりには、「現地・現場主義」で市民の生の声を聞くことで、夢や誇り、責任、行動及び成果を共有する「共汗」により議論を進めることが必要です。

このため、「次期京都市基本計画策定支援チーム」が、新規採用職員（144名）の研修と連携して、京都の未来像等について、直接市民の皆様インタビューを行う「市民聞きとりアンケート」を実施し、1,000人を超える市民の皆様を集めました。

今後、この調査結果を未来の京都創造研究会における調査研究活動に活用するなど計画策定に向けた取組に活かしていきます。

市民聞きとりアンケートの様子



(3) 市民を対象とする1万2千人アンケートの実施

統計的なデータ収集を主眼に、現行基本計画策定時のアンケート調査や全国世論調査の質問等を盛り込み、経年変化や全国との比較を行うなど、市民意識の現状を把握するためのアンケート調査です。

京都市在住の18歳以上の方々、1万2千人を対象に、市民の生活実感や定住意向、京都市の魅力やイメージ、まちづくりの課題などを質問項目に調査票を送付し、約4,800人もの市民から回答をいただきました。

今後、全市レベルでの単純集計に加え、性別、年齢別、行政区別等による属性分析を行い、次期京都市基本計画策定に当たっての重要な情報として役立てていきます。

<今後の取組予定>

平成20年度

- 次期基本計画策定のための調査研究などの実施

平成21～22年度

- 調査研究実施、審議会設置・運営
- 次期基本計画の市会提案

Ⅸ プランの推進及び進ちよく管理の方法

1 推進方法について

○ 地域主権時代の誇り高いモデル都市・京都を確立するためには、5つの京都力向上策を示した「政策推進プラン」と、満足度の高いスリムな市役所を実現するための「行財政改革・創造プラン」を市民の皆様との「共汗」によって、強力に推進していく必要があります。

◆ 政策推進プラン 経費推計の総額（平成20～23年度）

約3,100億円（約6,200億円）

※（ ）は中小企業金融支援事業 約3,100億円を含めた金額

※ 経費は現時点での見込みであり、今後更に「共汗」、「融合」等により磨き上げるとともに、毎年度の予算編成において精査したうえで、確定していきます。

◆ 政策推進プランの必要財源の確保を含めた財源不足額964億円（平成21～23年度）の行財政改革による解消

○ 政策評価や事務事業評価結果等も踏まえ、「政策推進プラン」と「行財政改革・創造プラン」の進ちよく状況を定期的に点検し、各年度の予算や市民のニーズにより精通した各局区における運営方針等に反映していきます。

○ また、先行き不透明な時代にあって、あらゆる変化に対応し、時宜に応じて市民の皆様にとって最良の結果となるよう、社会経済情勢の変化、市会をはじめ市民の皆様からの御意見・御提案、各年度における財政状況等を踏まえ、適宜、必要な見直しを加えます。

➤ それぞれのプランの推進方法については、次ページのとおりです。

2 進ちよく管理の方法について

市民の皆様に対する情報公開と説明責任を徹底するため、「政策推進プラン」と「行財政改革・創造プラン」の進ちよく状況について、次のとおり公表します。

◆ 政策推進プラン

毎月、政策推進プランの進ちよく状況をホームページ等で公表します。

◆ 行財政改革・創造プラン

毎年度、行財政改革・創造プランの進ちよく状況をホームページ等で公表します。

